

平成 29 年度 第 1 回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 次第

と き：平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 1 時 30 分

と ころ：加東市役所 3 F 302 会議室

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員紹介
5. 会長の選出・職務代理の指名 【資料No. 1】
6. 諮 問
 - 「加東市水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について」 【資料No. 2】
 - 「加東市水道事業経営戦略の策定について」 【資料No. 2 - 1】
7. 報告・協議事項
 - (1) 審議会の運営について 【資料No. 3】
 - (2) 加東市水道事業及び下水道事業の概要について 【資料No. 4】
 - (3) 加東市水道ビジョン・下水道ビジョン及び水道事業経営戦略の概要について 【資料No. 5】
 - (4) 加東市水道ビジョン・下水道ビジョン及び水道事業経営戦略の策定方針について 【資料No. 6】
8. その他
 - 次回審議会の開催時期について
 - 平成 29 年 11 月中（予定）
9. 閉 会
10. 現地視察
 - 滝野浄水場 → 広沢浄水場 → せせらぎ東条（下水処理場） → 庁舎（解散）

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 委員名簿

審議会役職	区 分	所 属 等	氏 名
	第3条第2項1号 (学識経験を有する者)	大阪商業大学 総合経営学部教授	梅 野 巨 利
		近畿税理士会 社支部	小 倉 康
		近畿税理士会 社支部	神 田 耕 司
	第3条第2項2号 (関係団体から推薦された者)	加東市消費者協会	井 上 益 子
		加東市区長会	西 山 哲 翁
		加東市商工会	吉 田 伊 佐 見
	第3条第2項3号 (一般公募による市民)	一般公募	石 井 保
		一般公募	川 越 美 紀
	第3条第2項4号 (その他市長が必要と認める者)	前加東市まちづくり推進市民会議委員	豊 福 乃 子
		加東市総務部長	堀 内 千 稔

※区分単位で氏名50音順、敬称略

市・出席者名簿

所属・役職	氏 名
市 長	安 田 正 義
技 監	田 中 修 平
上下水道部・部長	利 山 尚 由
上下水道部・参事	大 畑 敏 之
上下水道部管理課・課長	服 部 紹 吾
上下水道部工務課・課長	安 則 宏 幸
上下水道部管理課・副課長	阿 江 英 俊
上下水道部工務課・副課長	神 戸 剛
上下水道部管理課・主事	岩 佐 淳 平
上下水道部管理課・主事	小 谷 拓 海

窓側

第1回 上下水道運営審議会 配席(302)

	西山	職務代理	会長	井上	
川越					吉田
石井					小倉
豊福					神田
堀内					梅野
	大畑参事	利山部長	安田市長	田中技監	

コンサル
(日水コン3人)

管理課 阿江副課長	服部 管理課長	安則 工務課長	工務課 神戸副課長
--------------	------------	------------	--------------

その他上下水道部職員

傍聴席5人

出入口

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例

平成29年3月27日

加東市条例第19号

(設置)

第1条 水道事業及び下水道事業（以下「上下水道事業」という。）の運営について審議するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画策定に関すること。
- (2) 水道料金に関すること。
- (3) 下水道使用料に関すること。
- (4) 生活排水処理事業分担金及び都市計画下水道事業受益者負担金に関すること。

2 審議会は、前項の規定によるもののほか、上下水道事業の経営及び運営に関し、市長が必要と認める事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 関係団体から推薦された者 3人以内
- (3) 一般公募による市民 2人以内
- (4) その他市長が必要と認める者 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を総括し、審議会を代表する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。ただし、会長（その職務を代理する委員を含む。）が定まっていないときは、市長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 5 会長は、必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、上下水道部管理課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この条例の施行の日以後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

(加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成18年加東市条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表中住宅マスタープラン策定委員会の項の次に次のように加える。

水道事業及び下水道事業運営審議会	委員	日額	8,000
------------------	----	----	-------

諮問第 号

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会

加東市水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について（諮問）

加東市水道事業及び下水道事業の基本計画となるビジョンを定めたいので、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例（平成29年加東市条例第19号）第2条の規定により諮問します。

平成29年7月21日

加東市長 安田正義

諮問第 号

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会

加東市水道事業経営戦略の策定について（諮問）

加東市水道事業の経営方針となる経営戦略を定めたいので、加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例（平成29年加東市条例第19号）第2条の規定により諮問します。

平成29年7月21日

加東市長 安田正義

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会の運営について

1. 審議会の公開について

「加東市の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴を認め公開とし、傍聴に関しては、「加東市の会議の傍聴要綱」に基づく。

2. 会議録等の公開について

会議録は、「加東市会議録作成規程」に基づき、特に詳細な記録が必要な場合を除き、要点筆記で作成し、会議録の署名は、会長及び会長が指名する委員1名が行う。

3. 表決について

表決が必要な場合は、挙手により行う。

4. 会議録等の公開について

公開は、会議録及び会議資料とし、会議録が確定次第、市のホームページで公開する。ただし、発言委員が特定できる内容（会長又は会長の職務を代理する者の発言は除く。）は非公開とする。

5. その他

上記のほか、審議会の運営に関して必要な事項は、会長又は会長の職務を代理する者が審議会に諮って決定する。

加東市水道事業及び下水道事業の概要について

1. 水道事業

加東市の水道事業は、合併以前の旧3町において、昭和30年代から昭和40年代に事業を開始しました。以来、安全・安心でおいしい水を安定供給し、生活や経済、産業活動を支えるライフラインとしての使命を果たすため、事業の効率化と経営基盤の強化に取り組んでいます。

水道事業の財源となる給水収益は、給水件数は微増であるものの、節水機器の普及や節水意識の高まりにより、ここ数年は微減傾向にあります。今後も収益確保に不安が残る状況が続く一方、施設の老朽化、耐震化対策に多額の経費が必要となるため、さらなる事業の効率化を図り、健全な経営と水の安定供給を推進します。

(1) 給水状況

平成28年度末の給水人口^{※1}は、10年前に比べて374人(0.9%)の増加、給水件数^{※2}は19,319件で、3,799件(24.5%)増加しました。

料金収入の対象となる有収水量^{※3}は4,952,127 m³で、10年前より33,259 m³(0.7%)増加しました。

配水量^{※4}は5,504,100 m³で、537,055 m³(8.9%)減少し、有収率^{※5}は90.0%になりました。

事 項	単位	H18	～	H24	H25	H26	H27	H28
行政区域内人口	人	39,921		39,922	39,761	39,811	39,840	40,192
給水人口 ※1	人	39,602		39,724	39,563	39,595	39,629	39,976
給水件数 ※2	件	15,520		18,048	18,324	18,451	18,854	19,319
普及率	%	99.2		99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
有収水量 ※3	m ³	4,918,868		4,955,983	4,958,271	4,929,957	4,927,491	4,952,127
1日平均有収水量	m ³	13,476		13,578	13,584	13,507	13,463	13,567
1日一人平均	ℓ	340		342	343	341	340	339
配水量 ※4	m ³	6,041,155		5,653,556	5,662,616	5,466,748	5,467,393	5,504,100
1日平均配水量	m ³	16,551		15,489	15,514	14,977	14,938	15,080
1日一人平均	ℓ	418		390	392	378	377	377
1日最大配水量	m ³	18,522		17,664	18,691	17,420	19,435	17,236
有収率 ※5	%	81.4		87.7	87.6	90.2	90.1	90.0

※平成28年度は決算見込数値

■行政区域内人口 加東市の住民基本台帳登録人口

■給水人口 給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口（通勤者や観光客は除く）

■給水件数 給水を受けている件数（事業所含む）

■普及率 水道の整備状況を表す指標 $\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

■有収水量 料金徴収対象となった水量

■配水量 浄水場から送水した年間水量

■有収率 年間配水量のうち、料金徴収対象となった水量の割合 $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

(2) 施設の状況

加東市水道事業の主な施設は次のとおりです。（位置図は別添のとおり）

浄水場	配水池	導水管	送水管	配水管
3箇所	13箇所	7.4km	3.4km	426.6km

■配水地 飲料水を一旦貯める水槽で配水池から需要者に送水する

■導水管 水源から浄水場まで送水する管

■送水管 浄水場から飲料水を配水池まで送水する管

■配水管 配水池から需要者に送水する管

【水の流れ】

取水場 ⇒ 導水管 ⇒ 浄水場 ⇒ 送水管 ⇒ 配水池 ⇒ 配水管 ⇒ 需要者

水源は、自己水源と県営水道（浄水）に大別されます。

自己水源の供給水量は全体の45%で、残りの55%は兵庫県からの購入です。

(3) 経理の状況

①収益的収支（営業活動にかかる収支）

平成26年度以降からは、事業収益が事業費用を上回っており、黒字決算となっています。

（単位：千円 税抜き）

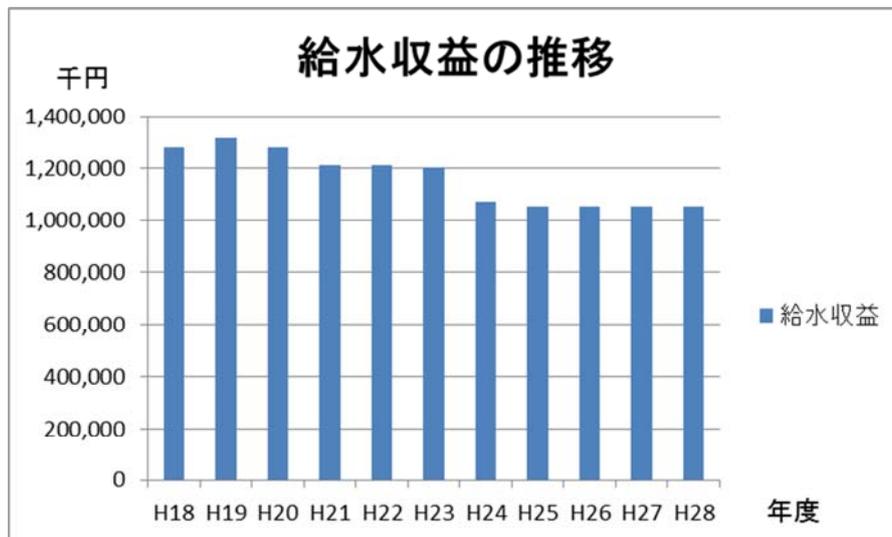
年度	H24	H25	H26	H27	H28
水道事業収益（A）	1,113,330	1,113,326	1,401,633	1,407,694	1,494,998
営業収益	1,103,753	1,091,570	1,088,095	1,087,359	1,086,693
給水収益	1,070,248	1,055,823	1,053,555	1,054,209	1,053,592
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他営業収益	33,505	35,747	34,540	33,150	33,101
営業外収益	9,569	17,381	313,289	320,290	408,294
受取利息及び配当金	8,845	10,379	10,101	12,680	13,000
他会計負担金	144	62	0	0	0
雑収益	580	6,940	2,228	516	710
長期前受金戻入	0	0	280,380	274,294	352,424
分担金	0	0	20,580	32,800	42,160
特別利益	8	4,375	249	45	11
過年度損益修正益	8	4,375	249	45	11
水道事業費用（B）	1,194,023	1,170,527	1,391,437	1,194,333	1,240,032
営業費用	1,178,312	1,144,088	1,175,684	1,140,372	1,229,353
原水及び浄水費	534,714	532,577	506,799	503,168	490,071
配水及び給水費	73,756	65,531	61,707	57,518	64,652
受託工事費	0	0	0	0	0
総係費	86,681	101,376	106,287	120,094	115,044
減価償却費	425,044	442,092	479,215	447,233	458,025
資産減耗費	58,117	2,512	21,676	12,359	101,561
その他営業費用	0	0	0	0	0
営業外費用	14,347	13,149	13,214	11,388	8,929
支払利息	13,677	12,433	11,211	9,965	8,797
リース資産支払利息	0	0	520	276	0
雑支出	670	716	1,483	1,147	132
特別損失	1,364	13,290	202,539	42,573	1,750
過年度損益修正損	1,364	13,290	202,539	42,573	1,750
収支(A-B)（C）	△ 80,693	△ 57,201	10,196	213,361	254,966
	赤字決算		黒字決算		

※平成26年度から地方公営企業会計基準の見直しにより、長期前受金戻入を計上

※平成28年度は決算見込数値

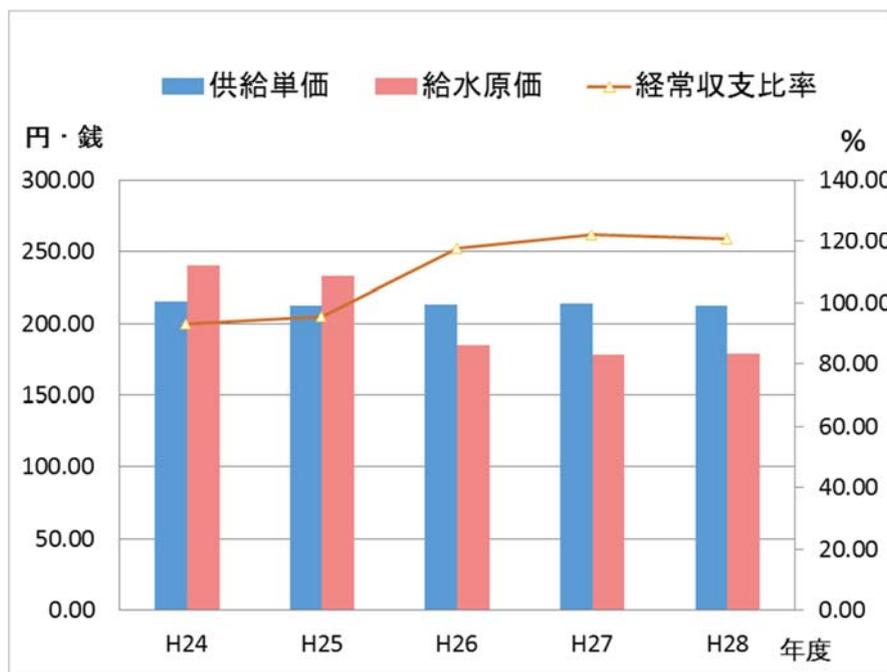
①－ 1 給水収益

水道料金は、平成 21 年度と平成 24 年度の改定により値下げを行っています。
平成 25 年度以降から給水収益は、10 億円余で推移しています。



①－ 2 経営指標

指標項目	単位	H24	H25	H26	H27	H28
経常収支比率 100%以上黒字経営(A>B) 100%以下赤字経営(A<B)	(%)	93.35	95.83	117.87	122.22	120.73
供給単価 1m ³ 当たりの収益 A	(円・銭)	215.95	212.94	213.70	213.94	212.76
給水原価 1m ³ 当たりの費用 B	(円・銭)	240.65	233.40	184.29	178.08	178.88



②資本的収支（工事費などハード整備にかかる収支）

各年度の収支は、建設改良費の事業量に応じて増減しています。

資本的収支の不足分は、収益的収支のうち現金支出が伴わない減価償却費、資産減耗費などの費用を補填財源としています。

（単位：千円 税込み）

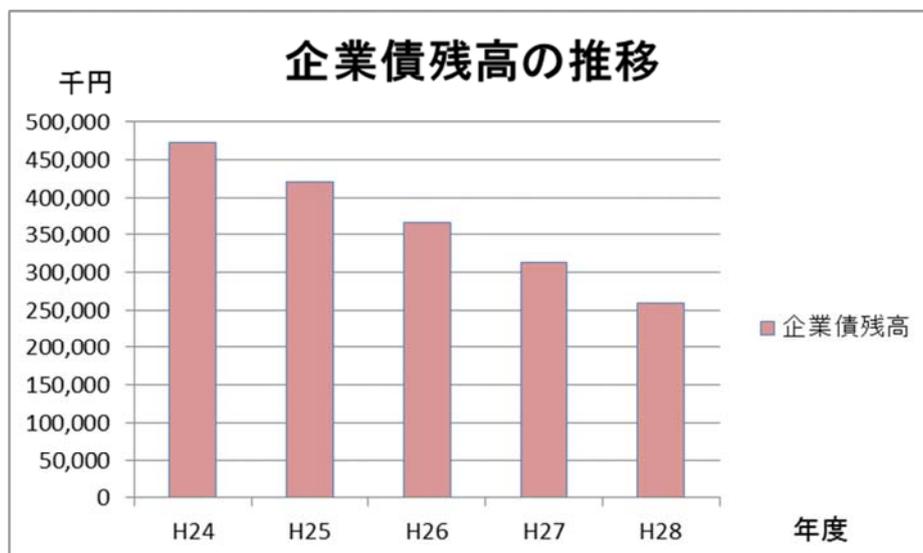
年度	H24	H25	H26	H27	H28
資本的収入（D）	361,048	475,459	163,938	66,366	149,751
負担金	208,212	346,643	163,877	5,501	20,386
出資金	63,708	60,344	0	15,500	26,800
補助金	89,128	68,472	0	45,365	84,274
固定資産売却代金	0	0	61	0	18,291
資本的支出（E）	905,097	1,007,336	284,683	551,247	467,675
建設改良費	850,477	954,688	230,813	494,939	411,036
企業債償還金	54,620	52,648	53,870	53,047	54,296
長期前受金	0	0	0	3,261	2,343
収支(D-E)（F）	△ 544,049	△ 531,877	△ 120,745	△ 484,881	△ 317,924

②-1 企業債残高

企業債残高は償還が進んでいるため、急速に減少しています。

（単位：千円）

年度	H24	H25	H26	H27	H28
企業債残高	472,719	420,071	366,201	313,154	258,858

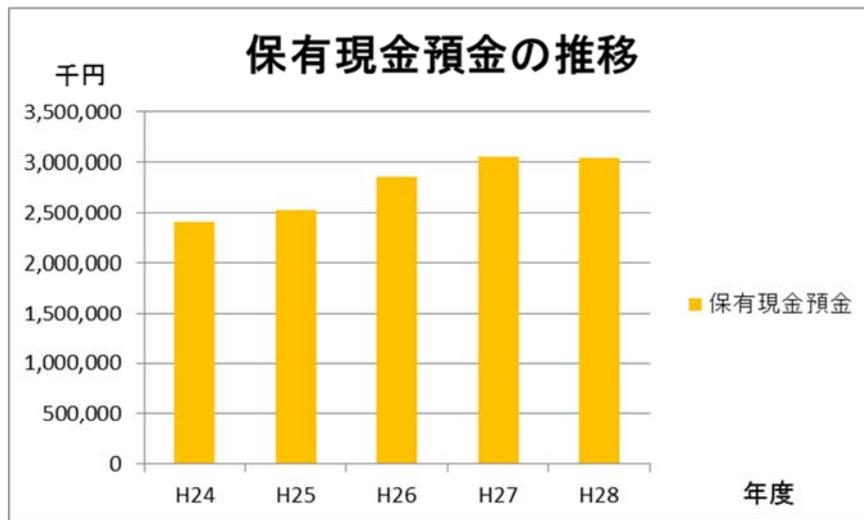


(4) 保有現金預金

現金預金は、平成 28 年度末時点で約 30 億円を保有していますが、多額の投資事業が控えているため、一定期間ごとに料金改定を検討する必要があります。

(単位: 千円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
保有現金預金	2,398,871	2,522,519	2,852,058	3,054,520	3,038,683



2. 下水道事業

加東市の下水道は、公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、コミュニティプラント事業の4事業に区分されます。

昭和54年度から公共流域下水道の汚水整備が始まり、平成3年度には、兵庫県の「生活排水99%大作戦」が提唱されるなか、下水道を整備し、平成4年度から順次供用を開始しました。以来、公共用水域における水環境の保全を支え、快適な生活環境を形成する重要なライフラインとしての使命を果たすため、排水、処理機能の効率化と経営基盤の強化に取り組んでいます。また、下水道事業の経営の効率化及び健全化を図ることを目的として策定しました「下水道事業経営戦略」に基づき、経営の健全化を推進してまいります。

(1) 排水状況

平成28年度末の排水区域内人口^{※1}は、地方公営企業法の財務規定等の適用を開始した平成20年度に比べて595人(1.6%)の増加、水洗化人口^{※2}は36,432人で2,975人(8.9%)の増加により、水洗化率^{※3}は94.1%となりました。

使用料収入の対象となる有収水量^{※4}は3,889,148^{m³}で、平成20年度に比べて194,672^{m³}(5.3%)増加しました。

総処理水量^{※5}は4,451,843^{m³}で、227,137^{m³}(5.4%)増加しましたが、有収率^{※6}は87%前後で推移しています。

事 項	単位	H20	~	H24	H25	H26	H27	H28
行政区域内人口	人	40,197		39,922	39,761	39,613	39,840	40,192
排水区域内人口 ※1	人	38,125		38,015	37,922	37,890	38,277	38,720
水洗化人口 ※2	人	33,457		34,732	34,789	35,009	35,749	36,432
水洗化率 ※3	%	87.8		91.4	91.7	92.4	93.4	94.1
普及率	%	94.8		95.2	95.4	95.7	96.1	96.3
有収水量 ※4	^{m³}	3,694,476		3,849,383	3,873,783	3,896,074	3,873,646	3,889,148
1日平均有収水量	^{m³}	10,122		10,546	10,613	10,674	10,613	10,655
1日一人平均	ℓ	265		277	280	282	277	275
総処理水量 ※5	^{m³}	4,224,706		4,390,180	4,474,131	4,461,612	4,441,819	4,451,843
1日平均処理水量	^{m³}	11,575		12,028	12,258	12,224	12,169	12,197
1日一人平均	ℓ	304		316	323	323	318	315
有収率 ※6	%	87.4		87.7	86.6	87.3	87.2	87.4

※平成28年度は決算見込数値

■行政区内人口 加東市の住民基本台帳登録人口

■排水区域内人口 下水道が使用可能な区域の人口（通勤者や観光客は除く）

■水洗化人口 排水区域内人口のうち、下水道に接続している人口

■水洗化率 下水道が利用できる地域に住んでいる人口のうち、どれくらいの人口が下水道に接続し、水洗化しているかを示す比率 $\frac{\text{水洗化人口}}{\text{排水区域内人口}} \times 100$

■普及率 下水道事業の整備状況を表す指標であり、行政区内人口における下水道使用可能な人口の割合 $\frac{\text{下水道使用可能な区域の人口}}{\text{行政区内人口}} \times 100$

■有収水量 下水道使用料徴収対象となった汚水量

■総処理水量 処理場で1年間に処理した汚水量

■有収率 年間総排水量のうち、下水道使用料徴収対象となった割合 $\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総排水量}} \times 100$

(2) 施設の状況

加東市下水道事業の主な施設は次のとおりです。（位置図は別添のとおり）

管 渠	処理場	ポンプ圧送施設	※加古川上流流域下水道関連
総延長 455.1km	12箇所	203箇所	社地域の一部、滝野地域の一部 処理場：加古川上流浄化センター（小野市）

※兵庫県の加古川上流流域下水道に接続

管渠の平均経過年数は、20年程度ですが、最も古い管渠は37年が経過しており、標準耐用年数の50年に近づいているものがあります。昭和62年から平成16年の18年間に建設が集中し、20～30年後から改築更新事業が増加します。標準耐用年数（50年）で単純更新した場合、ピーク時には年間約20億円が必要となります。

マンホールポンプは、標準耐用年数で単純更新した場合、ピーク時には年間50台、約3億円が必要になります。

12箇所の処理施設は、電気・機械設備などの劣化が進行しています。

(3) 経理の状況

①収益的収支（営業活動にかかる収支）

加東市下水道事業は、平成20年度から地方公営企業法（複式簿記）を適用しました。供用開始に向けて集中的に整備を行ったことから、事業費用が事業収益を上回っており、各年度において赤字決算となっています。

（単位：千円 税抜き）

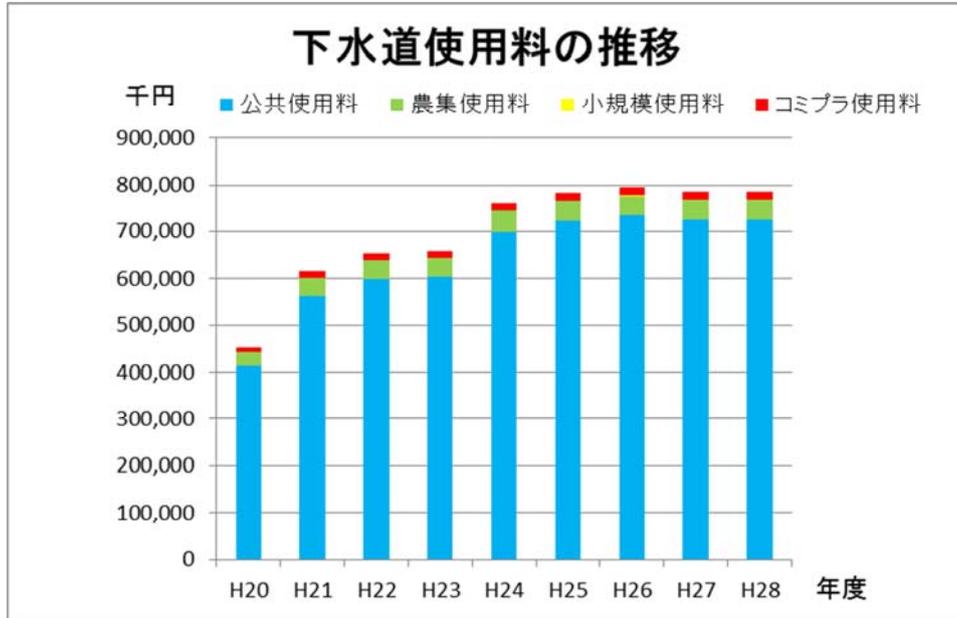
年度	H24	H25	H26	H27	H28
下水道事業収益（A）	1,449,641	1,342,817	1,914,588	1,923,948	1,885,468
営業収益	833,399	851,881	878,846	861,695	844,915
下水道使用料	761,654	783,827	794,615	785,124	784,887
他会計負担金	63,567	63,376	74,126	66,837	53,886
他会計補助金	6,495	4,358	8,608	9,037	5,453
その他営業収益	1,683	320	1,497	697	689
営業外収益	615,786	484,987	1,033,407	1,060,192	1,034,361
他会計補助金	615,549	482,567	499,411	527,226	501,151
国庫補助金	0	0	18,310	17,712	8,640
県補助金	0	0	0	0	2,750
長期前受金戻入	0	0	512,708	514,608	521,525
雑収益	237	2,420	2,978	646	295
特別利益	456	5,949	2,335	2,061	6,192
過年度損益修正益	456	5,949	2,335	2,061	6,192
下水道事業費用（B）	1,772,884	1,586,172	1,996,248	1,973,896	1,944,442
営業費用	1,322,747	1,163,533	1,594,380	1,604,464	1,607,336
管渠費	12,769	24,038	46,465	27,364	28,417
ポンプ場費	32,671	40,636	32,625	32,741	27,781
処理場費	242,257	232,328	231,307	251,583	250,041
雨水処理費	2,800	6,857	9,394	15,016	2,785
業務費	46,103	55,382	50,156	53,880	53,634
総係費	42,896	34,391	71,892	71,696	64,407
減価償却費	755,103	744,259	1,147,996	1,147,261	1,162,438
資産減耗費	188,148	25,642	4,545	4,923	17,833
営業外費用	447,703	421,781	395,809	368,263	335,993
支払利息	446,875	421,044	392,618	363,893	334,180
雑支出	828	737	3,191	4,370	1,813
特別損失	2,434	858	6,059	1,169	1,113
過年度損益修正損	2,434	858	6,059	1,169	1,113
収支(A-B) (C)	△ 323,243	△ 243,355	△ 81,660	△ 49,948	△ 58,974
赤字決算					

※平成26年度から地方公営企業会計基準の見直しにより、長期前受金戻入を計上

※平成28年度は決算見込数値

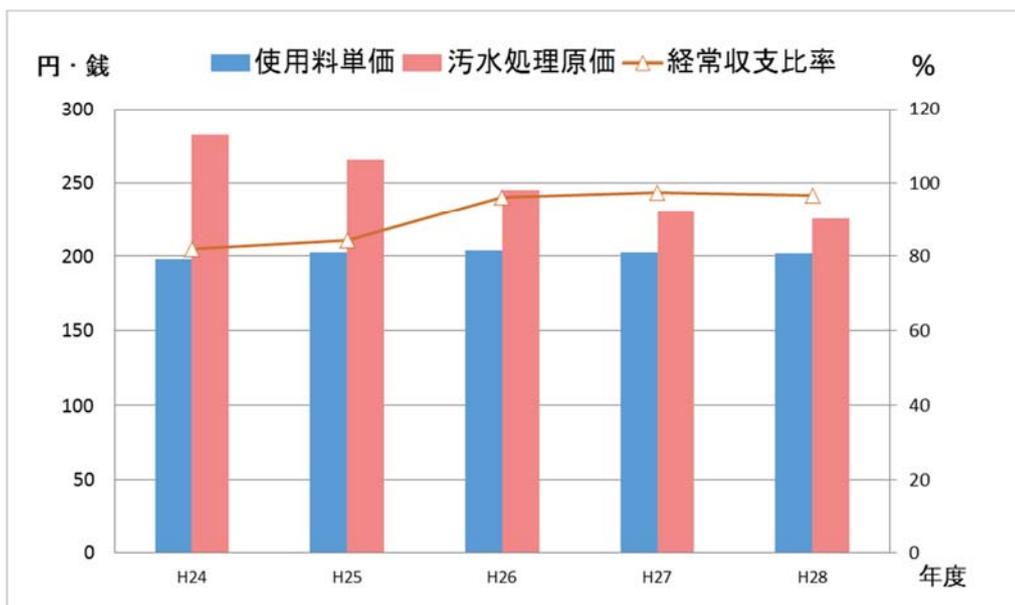
①－1 下水道使用料

下水道使用料は、平成 21 年度と平成 24 年度の改定により値上げを行っています。
平成 26 年度をピークに使用料収益は、微減傾向にあります。



①－2 経営指標

指標項目	単位	H24	H25	H26	H27	H28
経常収支比率 100%以上黒字経営(A>B) 100%以下赤字経営(A<B)	(%)	81.85	84.33	96.08	97.42	96.70
使用料単価 1m ³ あたりの収益 A	(円・銭)	197.86	202.34	203.95	202.68	201.81
汚水処理原価 1m ³ あたりの費用 B	(円・銭)	282.68	265.25	245.04	230.68	225.17



②資本的収支（工事費などハード整備にかかる収支）

各年度の収支は、建設改良費の事業量に応じて増減しています。

資本的収支の不足分は、収益的収支のうち現金支出が伴わない減価償却費、資産減耗費などの費用を補填財源としています。

（単位：千円 税込み）

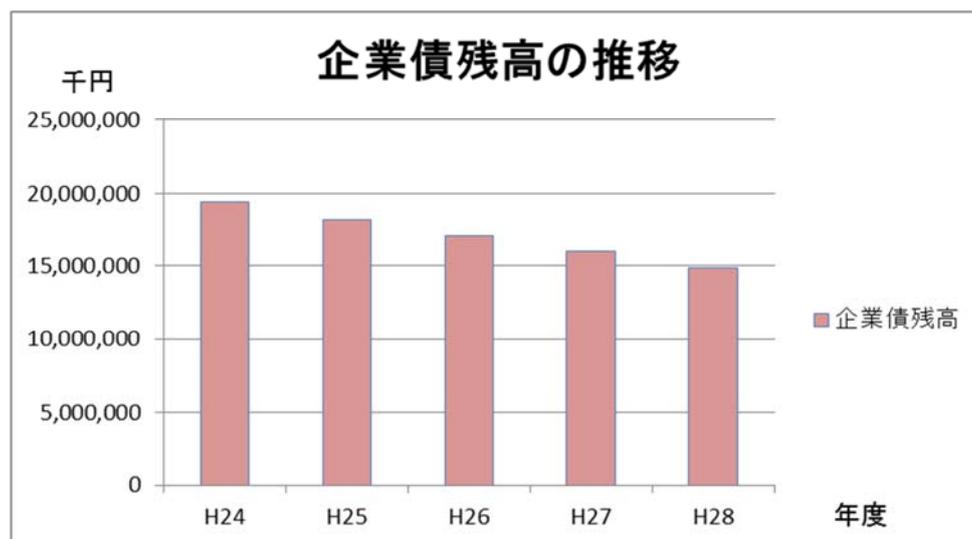
年度	H24	H25	H26	H27	H28
資本的収入（D）	1,034,844	994,167	784,417	979,203	940,726
企業債	224,000	84,500	55,900	213,100	167,700
他会計負担金	234,306	237,934	0	0	0
受益者負担金	9,403	10,004	12,641	19,612	12,908
工事負担金	0	0	0	1,334	7,048
他会計補助金	473,009	565,392	445,151	475,269	435,465
国庫補助金	94,126	96,337	24,690	17,868	62,380
他会計出資金	0	0	246,035	252,020	255,225
資本的支出（E）	1,645,790	1,515,415	1,361,058	1,554,913	1,543,010
下水道事業費	395,652	260,988	100,556	282,089	275,465
固定資産購入費	0	0	0	1,822	0
企業債償還金	1,250,138	1,254,427	1,260,502	1,271,002	1,267,545
収支(D-E)（F）	△ 610,946	△ 521,248	△ 576,641	△ 575,710	△ 602,284

②-1 企業債残高

企業債残高は償還が進んでいるため、減少しています。

（単位：千円）

年度	H24	H25	H26	H27	H28
企業債残高	19,385,705	18,215,778	17,043,376	15,985,474	14,885,629

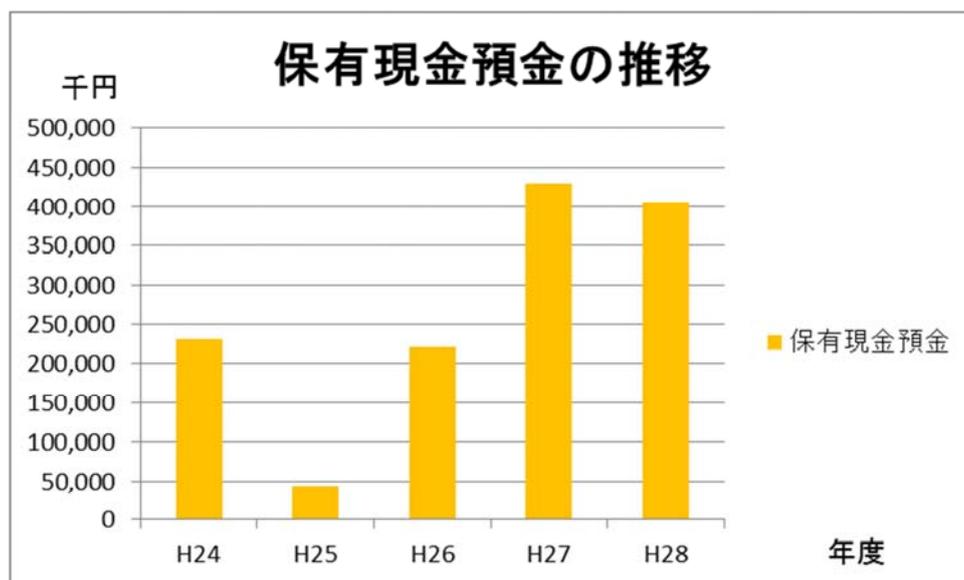


(4) 保有現金預金

現金預金は、平成 28 年度末時点で約 4 億円を保有していますが、投資事業や企業債償還のための支払い資金に不足が生じないよう一般会計からの繰入金により補填を行っているため、一定期間ごとに使用料改定を検討する必要があります。

(単位:千円)

年度	H24	H25	H26	H27	H28
保有現金預金	230,321	43,018	220,760	428,730	405,343

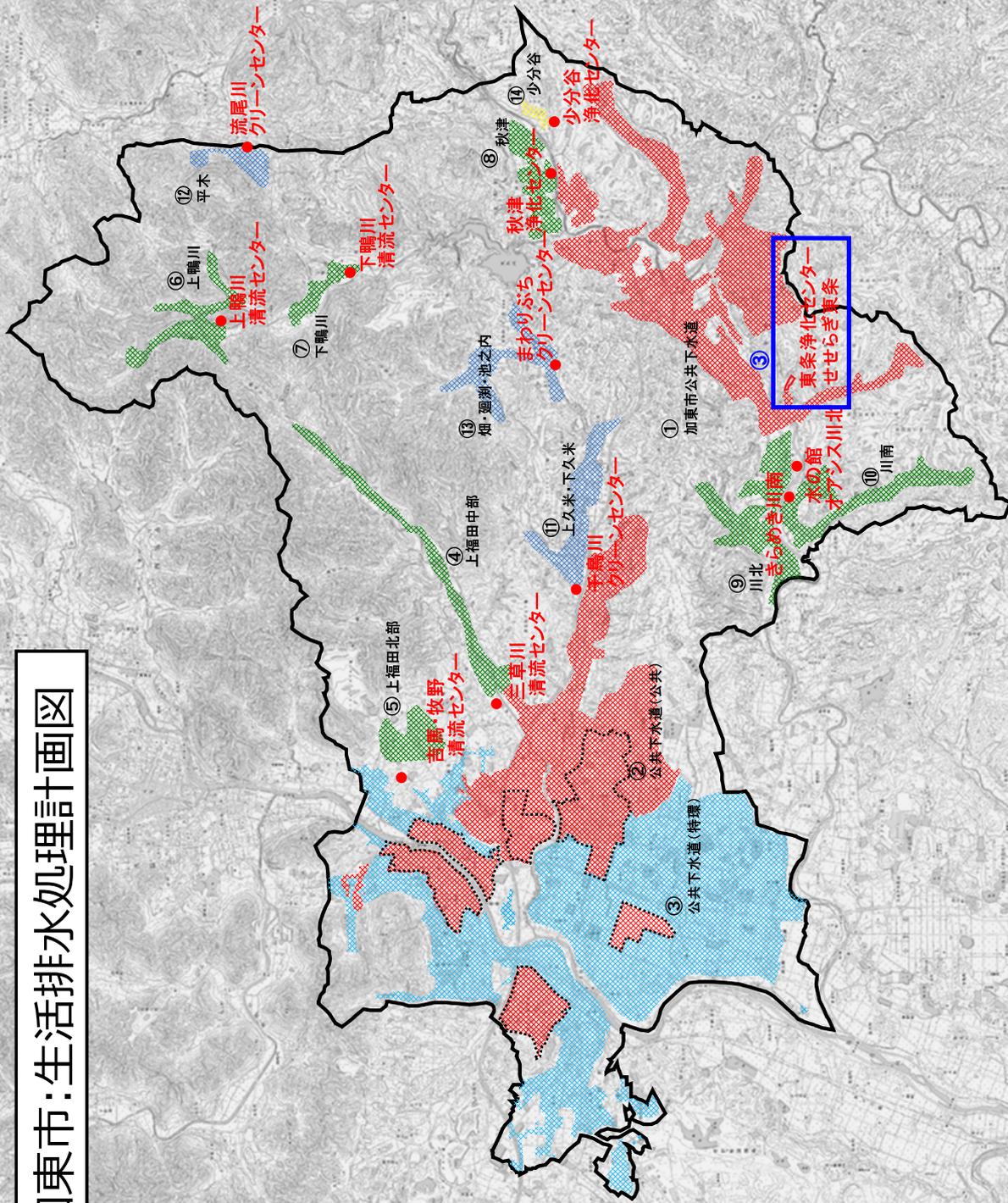


水道施設の位置



	取水場 (水源)
	浄水場
	泉水受水池
	配水池 (PC造)
	配水池 (RC造)
	加圧ポンプ所
	泉水送水管
	導水管
	送水管
	配水管

加東市:生活排水処理計画図



[Solid black line]	行政区境界
[Red hatched]	公共下水道
[Blue hatched]	特定環境保全公共下水道
[Green hatched]	農業排水事業
[Yellow hatched]	コミュニティプラント
[Dotted]	小規模集排水処理施設
[Dotted]	小型合併浄化槽区域

加東市水道ビジョン・下水道ビジョン及び水道事業経営戦略の概要について

1. 水道ビジョン

高度経済成長期の急速な新設、拡張により水道普及率は平成 28 年度末で 99.5%に到達し、今後の水道事業は人口減少により収益が減少し、施設の老朽化による多額の更新・改良費用が必要になります。

このような状況を踏まえ、市民生活に密着する重要なライフラインである水道事業の今後の取り組むべき方向性を「持続」・「安全」・「強靱」とし、長期的な視点で目指すべき姿を定めた基本計画（マスタープラン）が「水道ビジョン」です。

「水道ビジョン」では、次のような視点での課題抽出や施策立案を行います。

- ◇ 持続：水道施設の計画的な更新のために必要な財源の確保
- ◇ 安全：安心、安全な水道水を供給するための水質管理体制の強化
- ◇ 強靱：耐震化の促進

2. 水道事業経営戦略

「水道事業経営戦略」は、将来に亘り安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本方針を示すものです。

本市では、「水道ビジョン」で位置づけた施策に対応する実行計画（アクションプラン）を定めるとともに、アクションプランに基づく財政収支（投資・財政計画）を定めます。

(参考) 水道ビジョンと経営戦略の比較

	水道ビジョン（厚労省）	経営戦略（総務省）
目的	長期的視点を踏まえた戦略的な計画、事業の安定性や持続性を示すマスタープラン	将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本方針
計画期間	概ね10年後	10年以上が基本
記載事項	① 現状評価・課題 ② 将来の事業環境 ③ 理想像と目標設定 ④ 推進する実現方策 ⑤ フォローアップ	① 現状把握・分析 ② 将来の事業環境 ③ 経営の基本方針 ④ 投資・財政計画 ⑤ 事後検証等に関する事項

今後の取り組み（施策）

施策の裏付けとなる財政収支

出典：「水道事業ビジョン作成の手引き」（H26.3、厚生労働省）
 「経営戦略策定ガイドライン改訂版」（H29.3、総務省）

3. 下水道ビジョン

下水道整備は、高度経済成長期以降、兵庫県が提唱した「生活排水 99%大作戦」に基づき汚水施設を中心に短期間で急速に整備を進め、快適な生活環境と公共用水域の水質保全を強力に推進してきました。また、雨水排水路についても市街地を中心に整備を進捗し、浸水被害解消に努めてきました。

今後の下水道整備は、人口減少や大規模災害、局地的集中豪雨への対策など、社会情勢や環境の変化に対応した下水道施設の継続的・安定的な運営、効率的な維持管理、既存施設の長寿命化・更新、災害リスク対応が事業展開の中心となります。

このような状況を踏まえ、市民生活に密着する重要なライフラインである下水道事業の安定的な持続とリスクの抑制について、長期的視点で目指すべき姿を定めた基本計画（マスタープラン）が「下水道ビジョン」です。

「下水道ビジョン」では、次のような視点での課題抽出や施策立案を行います。

◇持続：下水道施設の計画的な更新のために必要な財源の確保及び処理場の統廃合による汚水処理の効率化

◇リスクの抑制：計画的な改築更新・雨水事業の継続的な実施

4. 計画期間について

加東市総合計画

現計画 H25～H29

次期計画 H30～H39

水道ビジョン

現計画 H21～H30

次期計画 H31～H40

下水道ビジョン（新規策定 H30）

H31～H40

水道経営戦略（新規策定 H29）

H30～H40

下水道経営戦略（新規策定 H28）

H29～H40

加東市水道ビジョン・下水道ビジョン及び水道事業経営戦略の策定方針について

1. 水道ビジョンの策定方針

(1) 基本的事項

①計画策定の趣旨

加東市水道事業は「加東市水道ビジョン」(以下、「現行ビジョン」という。)を平成21年3月に策定し、計画目標年度(平成30年度)を控え、見直し時期を迎えています。

そこで、これまでの取組みを検証するとともに、予想される将来の人口減少、老朽化した施設の増加などの課題を見通し、いつ発生するかわからない自然災害に対する備えも視野に入れて、将来の水道事業の理想像を明示するとともに、安全で強靱な水道の持続を目的として、新たな「加東市水道ビジョン」を策定します。

②計画の名称

「加東市水道ビジョン」(仮称)

③計画の位置付け

「加東市水道ビジョン」は、本市水道事業におけるマスタープラン(最上位計画)であり、厚生労働省「新水道ビジョン」(平成25年3月、図1参照)や「第2次加東市総合計画」(現在策定中)を上位計画として、施策との整合を図ります。

なお、計画期間は平成31年度から平成40年度までの10年間とします。

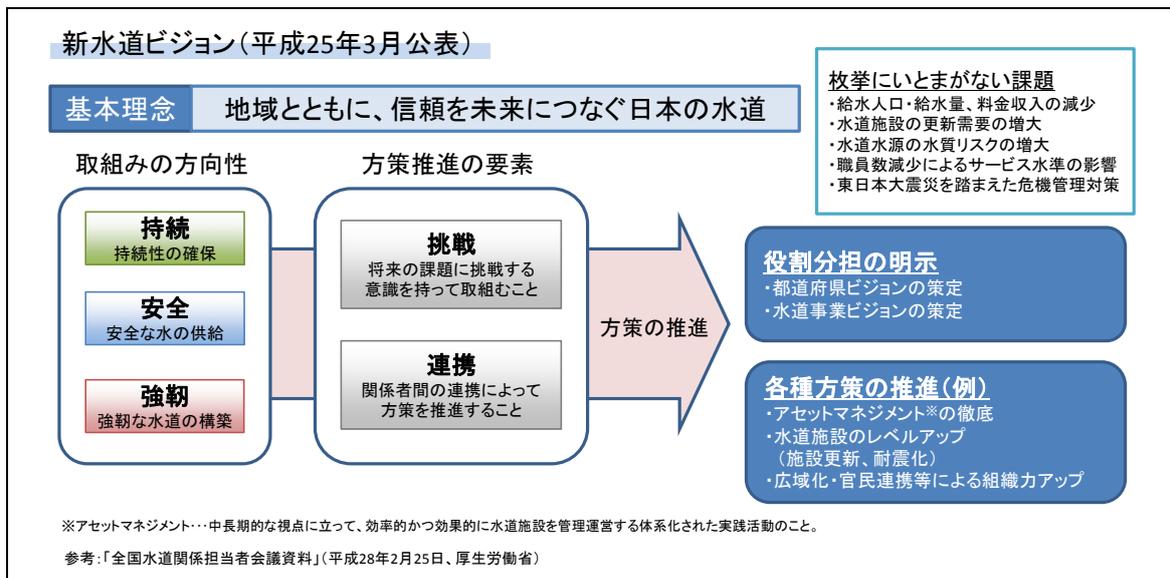


図1 厚生労働省「新水道ビジョン」の概要

(2) 計画の取組方針

計画の取組方針のうち、ビジョンの基本理念は、上位計画である厚生労働省「新水道ビジョン」における基本理念などを踏まえ、「安全」な水の供給や「強靱」な水道の構築によって、需要者の「信頼」を深め、経営の「持続」性を確保して、水道事業を「未来につなぐ」ことと考えます。

そこで、今回のビジョン策定にあたっては、現在策定中の「第2次加東市総合計画」で定めるまちづくりの基本施策との整合を図り、「安全」と「強靱」によって生まれる「信頼」と経営の「持続（未来につなぐ）」に主眼を置いた取組みを基本とします（図2参照）。

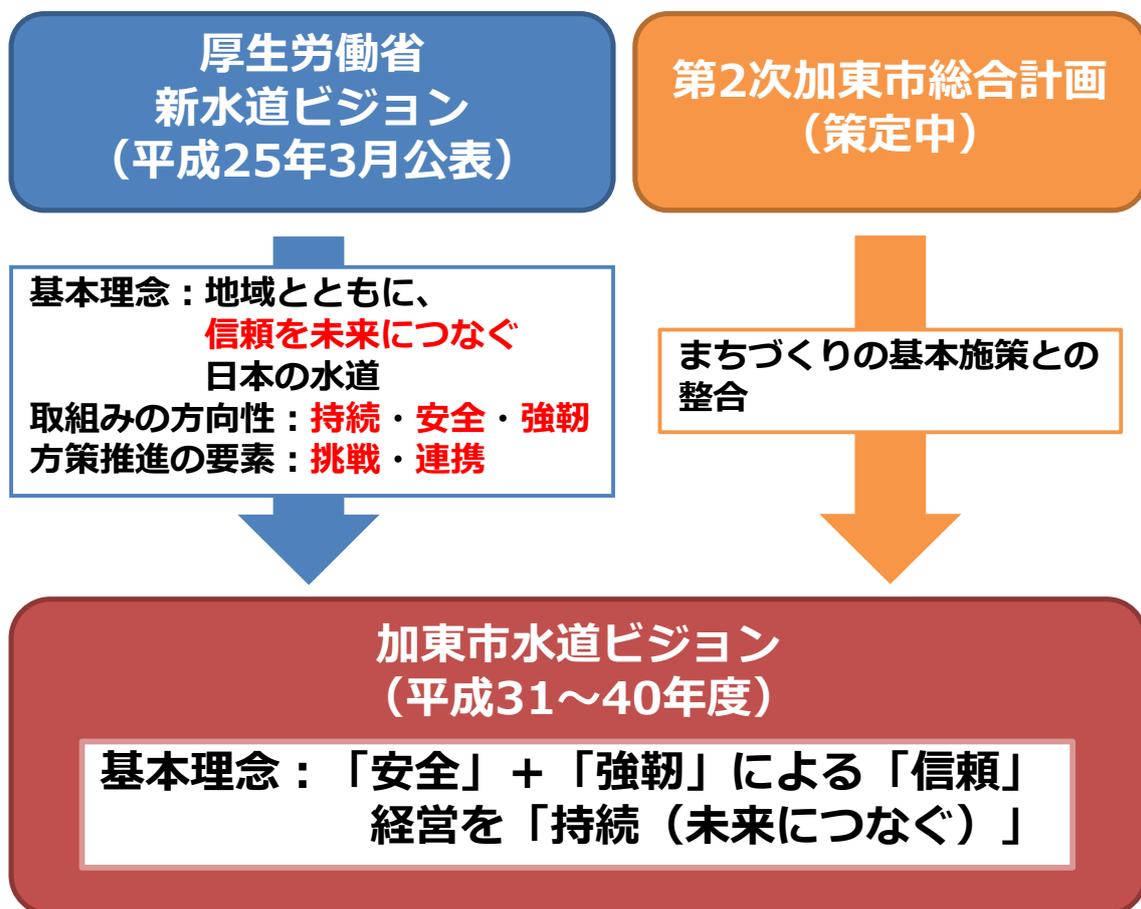


図2 「加東市水道ビジョン」の位置づけ及び基本理念のキーワード

(3) 計画の大綱

① 主要な構成項目

「加東市水道ビジョン」は、各種指標による現状分析・評価、人口・給水量や施設更新費用、財政収支などの将来見通しをもとに、本市水道事業の課題を抽出し、前述の取組方針（基本理念）にしたがって、「持続」「安全」及び「強靱」の観点で基本目標・実現方策を定めます（表1参照）。

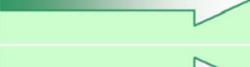
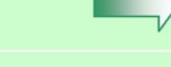
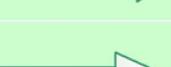
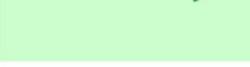
表1 「加東市水道ビジョン」の主要な構成項目（案）

主要な構成項目（案）	概要	備考
第1章 加東市水道ビジョンの策定にあたって	ビジョン策定の趣旨、位置付け、計画期間などを記載します。	
第2章 加東市水道事業の概要	本市の概要を示すとともに、本市水道事業の沿革や施設の概要を記載します。	
第3章 事業の現状と課題	「水道事業ガイドライン」（日本水道協会）に基づく業務指標などを用いて、「持続」、「安全」及び「強靱」の観点で本市水道事業の現状と課題を整理します。	
第4章 事業の将来環境	50年先を見据え、人口・給水量の将来見通しを示すとともに、更新需要（施設更新費用の発生見通し）やそれに伴う財政収支の見通しを整理します。	使用料収入の見通しも含む 一定期間ごとに料金改定の検討
第5章 将来像の設定	50年先を見据えた水道の将来像（あるべき姿）を定め、将来像を具現化するための目標設定を行います。	
第6章 目標実現のための方策	第5章で設定する目標を実現するための各種方策について、その内容やスケジュール及びビジョンで掲げた各種方策を推進する体制（フォローアップ）について整理します。	各種方策の体系化も含む
附属資料（用語集）	専門的な用語などの解説を記載します。	

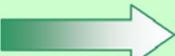
②現行ビジョンの実現方策

現行ビジョンで定めた実現方策は表2のとおりです。この実現方策に対する平成28年度末での達成度について、次回審議会で示します。

表2 現行ビジョンの実現方策

施策目標	実現方策	方策の概要	前期	中期	後期
“安全でおいしい水を供給する水道”を実現するために					
原水水質の保全	水源環境の保護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 関連部署と連携して必要な対策を検討する ■ 市民に環境保全の大切さをPRする 			
	原水水質の監視	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水質検査の内容を適宜見直し、水質異常の早期発見に努める ■ 上流にゴルフ場を有する水源の農薬類を監視し、水質保全の協定遵守を指導する 			
浄水水質管理の強化	水質監視の強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ フィッシュモニターや水質自動測定装置の導入を検討する ■ 中央集中監視システムを充実・強化する 			
	水質検査体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 検査体制の充実を図り、水質異常に対する即応性を高める ■ 検査の適正化と透明性の確保を図る 			
貯水槽水道の適正管理	貯水槽水道への指導	<ul style="list-style-type: none"> ■ 貯水槽水道の設置者や管理責任者に適正管理の指導・助言をする ■ 貯水槽水道の利用者に適切に情報を提供する 			
	直結給水の適用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適用可能な区域では、直結給水の採用を推奨しPRに努める ■ 適用可能な区域の拡大を検討する 			
おいしい水の供給	カビ臭の除去	<ul style="list-style-type: none"> ■ 水源における藻類の発生に注意し、必要に応じて粉末活性炭により予防する 			
	残留塩素濃度の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ 残留塩素濃度管理を強化し、適度の塩素注入を行なうことにより、水質基準を確保しつつ給水区域全体の適正管理に努める 			
“いつでも安定して水を供給する水道”を実現するために					
水運用体制の整備	配水池貯留容量の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各配水池の貯留能力を平均化すべく、配水管を補強整備し適切な配水区域割りをする 			
	配水管網のブロック化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 配水管のループ化や仕切弁の設置による配水区域の小ブロック化を検討する ■ 小ブロックごとで流量、水圧、残留塩素濃度などを計測、監視できるよう検討する 			
	マッピングシステムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 更新計画、工事、災害・事故などに備えてシステムの統一を検討する 			
耐震化の推進	主要施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 耐震化の優先順位の高い施設から耐震診断調査を行ない、性能が不足しているものは対策を講じる 			
	主要管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 硬質塩化ビニール管について耐震管への布設替えを進める ■ 応急給水に使用する路線やこれまでの管路の状況を踏まえて布設替路線を選定する 			

施策目標	実現方策	方策の概要	前期	中期	後期
災害・事故対策の体制整備	災害・事故対策マニュアルの策定	<ul style="list-style-type: none"> 有事の際の行動計画を定めた各種マニュアルを策定する マニュアル策定後も、実効性を維持すべくに実情に合わせて継続的に見直す 	→		
	応援給水体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 他事業体との相互応援協定の締結や相互応援給水連絡管の整備を推進する 水道職員OBや地域住民との連携を強化して協力体制づくりを進める 	→		
	防災等訓練の充実	<ul style="list-style-type: none"> 訓練を充実させて職員および地域住民との連携を強化し防災意識の高揚を図る 	→		
応急給水の確保	応急給水の目標設定	<ul style="list-style-type: none"> 「水道の耐震化計画策定指針」の記載事例に準じて応急給水量の確保に努める 	→		
	給水拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> 必要な要件を備えている配水池を緊急時給水拠点として位置付ける 応急給水を行うために必要な機器の配備・保管に努める 	→		
	応援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県営水道、他水道事業体、水道工事業者からの応援協力を受けられる体制に努める 	→		
	連絡配水管の整備	<ul style="list-style-type: none"> 配水のバックアップ機能として市内全域に連絡配水管の拡充を図る 	→		
“健全な事業経営を持続する水道”を実現するために					
老朽施設への対策	主要施設の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に劣化診断調査を実施し必要な対策を講じる 対策はアセットマネジメントの手法を用い、耐震化対策との整合を図る 	→		
	主要管路の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 法定耐用年数を超過した管路の中で漏水や赤水が発生した路線を優先的に更新する 耐震化対策や他工事との整合を考慮して工事コストの縮減と投資効率の向上に努める 	→		
水道料金の適正化	料金水準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 財政収支を見通した上で適正な料金設定を継続的に検討する 	→		
	料金制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 極力、不公平感のない制度を総合的な観点から再検討する 	→		
事業運営の効率化	組織構成の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 民間への業務委託を拡大し、さらに組織のスリム化と職員数の適正化を図る予定 	→		
	事業投資の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業は費用対効果分析などによる評価を行い事業の適正化を図る 入札制度を改革し工事や業務委託のコスト縮減を図る 	→		
	事業の広域化	<ul style="list-style-type: none"> 「水道広域化検討の手引き」による新たな水道広域化の段階的導入を目指し、実現の可能性を検討する 	→		
	民間事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> 個別委託は、委託可能な業務について適否を検討し効果が期待できるものは実施する 第三者委託は、その特性を理解して課題解消の判断をしつつ導入の適否を検討する 	→		

施策目標	実現方策	方策の概要	前期	中期	後期
技術の継承	技術者の確保	<ul style="list-style-type: none"> 必要な技術者が不足する場合には、職員の新規採用と併せて定年退職者の再雇用、嘱託職員の採用、民間事業者の活用などにより確保する 			
	人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> OJTの実施、外部研修などの受講機会の増加、先進事業者での実地研修などにより少数精鋭の運営を目指した人材育成に努める 			
需要者サービスの向上	料金収納方法の充実	<ul style="list-style-type: none"> 需要者の利便性に配慮した新たな支払い方法の導入について検討する 			
	窓口業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> 職員と委託業者の連携を密にし情報共有化を促進し窓口業務の充実を図る 			
	広報・広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報の内容を充実し、タイムリーに分かりやすく情報を提供する 水道施設の見学や出前講座などの水道とふれあう場をつくる 			
“環境にやさしい水道”を実現するために					
環境負荷の低減	省電力・省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然流下エネルギーの有効活用や省電力・省エネルギー機器の導入を推進し、効率のよい水道システムを目指す 庁舎の冷暖房や照明を順次省エネタイプに更新し、公用車はエコ車両の導入を検討する 			
	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素の排出削減のためにクリーンエネルギーの導入を検討する 			
水資源の有効利用	有収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 配水量を監視し、漏水調査等を継続的に行い、早期発見、修復を行い有収率の向上を図る 			
	浄水汚泥の活用	<ul style="list-style-type: none"> 浄水過程で発生する浄水汚泥の有効活用の方法を検討する 			
資源循環の推進	建設副産物のリサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 工事において発生するアスファルト殻や掘削残土の再資源化を徹底する 			
	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「グリーン購入法」に則り、環境への負荷の少ないものを選んで購入するよう努める 			

2. 下水道ビジョンの策定方針

(1) 基本的事項

①計画策定の趣旨

加東市の下水道事業は、昭和 50 年代に事業着手して以来、着実に整備を進め、平成 28 年度末の汚水処理普及率は 96.3%に達しました。

今後は、これまで建設してきた資産を効率良く維持する必要があるとともに、予想される将来の人口減少や、地震・局地的集中豪雨の災害発生など、下水道事業を取り巻く社会情勢や環境の変化への対応が必要です。

そこで、これまでの取組みを検証するとともに、下水道事業の課題を見通し、社会情勢や環境の変化も踏まえたビジョンを策定し、将来の下水道の理想像を明示するとともに、下水道の持続とリスクの抑制を目的として、新たに「加東市下水道ビジョン」を策定します。

②計画の名称

「加東市下水道ビジョン」（仮称）

③計画の位置付け

「加東市下水道ビジョン」は、本市下水道事業におけるマスタープラン（最上位計画）であり、国土交通省「新下水道ビジョン」（平成 26 年 7 月、図 3 参照）や「第 2 次加東市総合計画」（現在策定中）を上位計画として、施策との整合を図ります。

なお、計画期間は平成 31 年度から平成 40 年度までの 10 年間とします。

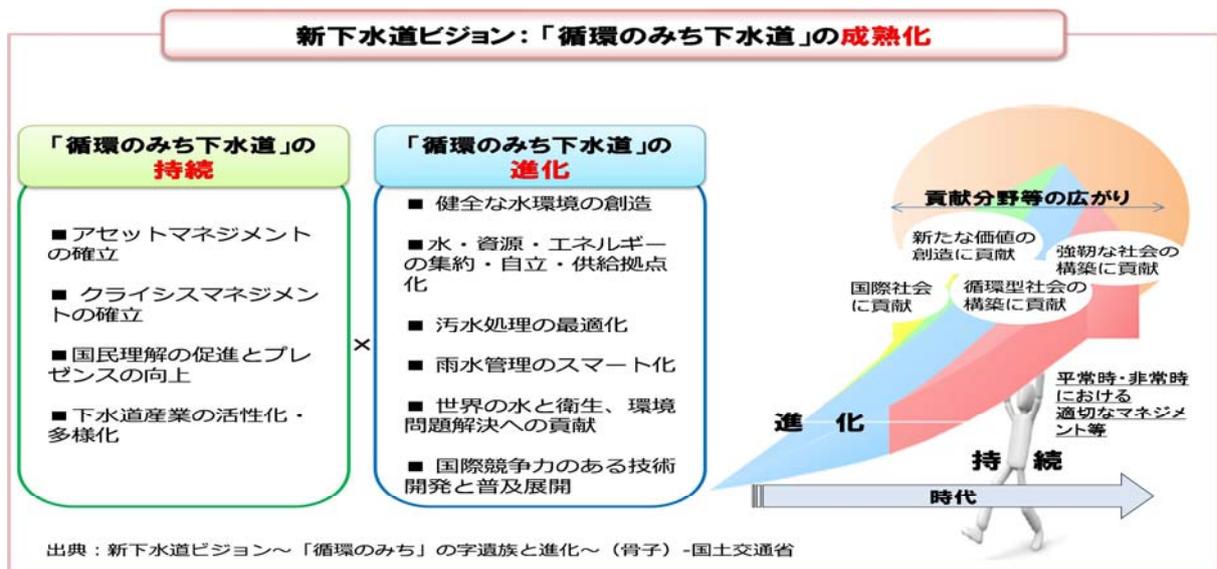


図 3 国土交通省「新下水道ビジョン」の概要

(2) 計画の取組方針

計画の取組方針のうち、ビジョンの基本理念は、上位計画である国土交通省「新下水道ビジョン」における基本理念などを踏まえ、平常時・非常時とも絶え間なく、時代のニーズに応じた最適な下水道サービスを提供するため、浸水被害などのリスクを抑制し、経営の「持続」性を確保して、下水道事業を「未来につなぐ」ことと考えます。

そこで、今回のビジョン策定にあたっては、現在策定中の「第2次加東市総合計画」で定められるまちづくりの基本施策との整合を図り、「リスク抑制」を踏まえた経営の「持続（未来につなぐ）」に主眼を置いた取組みを基本とします（図4参照）。

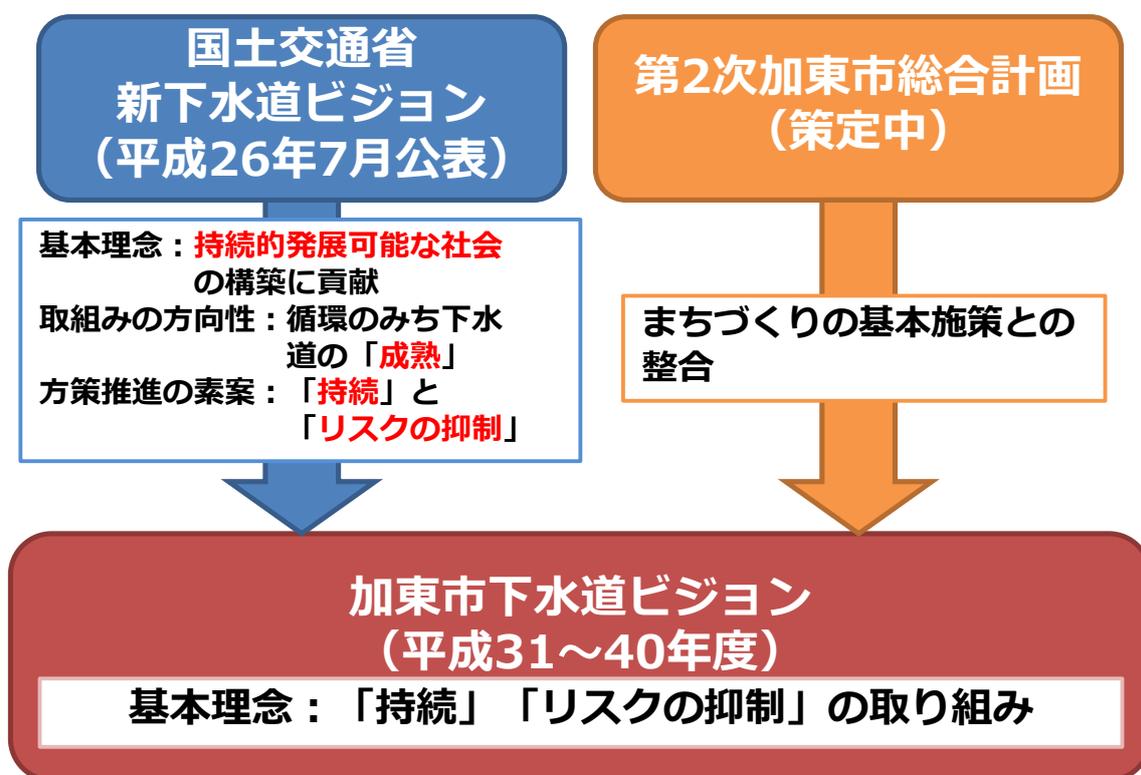


図4 「加東市下水道ビジョン」の位置づけ及び基本理念のキーワード

(3) 計画の大綱

① 主要な構成項目

「加東市下水道ビジョン」は、各種指標による現状分析・評価や人口・処理水量、施設の統合や施設更新費用、財政収支などの将来見通しをもとに、本市下水道事業の課題を抽出し、前述の取り組み方針（基本理念）にしたがって、「持続」、「リスクの抑制」の観点で基本目標、実現方策を定めます。（表3参照）

表3 「加東市下水道ビジョン」の主要な構成項目（案）

主要な構成項目（案）	概要	備考
第1章 加東市下水道ビジョンの策定にあたって	ビジョン策定の趣旨、位置付け、計画期間などを記載します。	
第2章 加東市下水道事業の概要	本市の概要を示すとともに、本市下水道事業の沿革や施設の概要を記載します。	
第3章 事業の現状と課題	下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（日本下水道協会）に基づく業務指標などを用いて、「循環」、「強靱」の観点で本市下水道事業の現状と課題を整理します。	
第4章 事業の将来環境	50年先を見据えた、人口・処理水量の将来見通しを示すとともに、更新需要（施設更新費用の発生見通し）やそれに伴う財政収支の見通しを整理します。	使用料収入の見通しも含む 一定期間ごとに使用料改定の検討
第5章 将来像の設定	50年先を見据えた下水道の将来像（あるべき姿）を定め、将来像を具現化するための目標設定を行います。	
第6章 目標実現のための方策	第5章で設定する目標を実現するための各種方策について、その内容やスケジュール及びビジョンで掲げた各種方策を推進する体制（フォローアップ）について整理します。	各種方策の体系化も含む
附属資料（用語集）	専門的な用語などの解説を記載します。	

②課題の整理

下水道事業における平成28年度末での現状及び課題は、表4のとおりです。

表4 下水道事業における現状及び課題

施策目標	実現方策	現状及び課題
1. 持続		
健全な水環境の創造	公共用水域の水質保全	■現況で公共用水域は環境基準を満たしており、これまでの取り組みで、公共用水域の保全に寄与している。
	※不明水対策への取り組み	■近年の集中豪雨増大に伴い不明水量が増大している。
汚水処理の最適化	未水洗化対策への取り組み	■平成28年度末の水洗化率は約94.1%であり、下水道整備は完了しているが、未水洗家屋の向上が課題である。
人・モノ・カネの持続可能な一体管理（アセット）の確立	汚水管渠の長寿命化	■平成28年度末の汚水管渠延長は約455kmであり、管渠の平均経過年数は20年程度であるが、最も古い管渠は37年が経過しており標準耐用年数の50年に近づいている管渠もある。 ■S62～H16の18年間に建設が集中し、20～30年後から改築更新事業が増加する。 ■標準耐用年数（50年）で単純更新した場合、ピーク時には年間20億円程度が必要となる。
	マンホールポンプの長寿命化	■マンホールポンプは203箇所存在し、標準耐用年数で単純更新した場合、ピーク時には年間50台、約3億円が必要となる。
	処理場の長寿命化	■12箇所の処理施設は電気・機械設備などの劣化が進行している。
	経営の健全化	■平成28年度に経営戦略を策定している。 ■流入水量は減少傾向にあり、12箇所の処理施設は計画処理水量に達しておらず、余力を残しており非効率な状況である。 ■将来の人口減少予測に伴い、使用料収入の減少が懸念される。 ■一般会計からの多額の繰り入れにより補填しているため、妥当な料金体系の検討が必要である。
	職員の人材育成	■点検調査・改築更新等の本格的な維持管理が必要となる。 ■職員の技術継承・技術力確保等の人材育成が必要である。
住民理解の促進とプレゼンスの向上	下水道の理解度向上	■現在、下水道出前講座の実施、および下水道の日に合わせた啓発を行っており、今後もこれら取り組みの継続による住民理解の更なる向上に努める。
2. リスク抑制		
非常時（大規模地震・異常豪雨等）のクライシスマネジメントの確立	浸水対策	■浸水被害に備えて、ポンプ場・雨水管渠整備などの浸水対策の実施が必要である。

※不明水とは、計画水量を超えて管渠に流入する水のことであり、管路破損箇所からの地下水浸入水や、雨水排水設備の誤接続・マンホール穴、管路破損箇所からの雨水浸入水などのことです。

3. 水道事業経営戦略の策定方針

(1) 基本的事項

①計画策定の趣旨

本市水道事業では、新たな「加東市水道ビジョン」の計画理念に基づいた経営健全化や財源確保の実行計画（アクションプラン）を策定するとともに、アクションプランに基づく財政収支（投資・財政計画）を検討し、将来に亘り安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本方針となる「加東市水道事業経営戦略」を策定します。

②計画の名称

「加東市水道事業経営戦略」（仮称）

③計画の位置付け

「加東市水道事業経営戦略」は、「加東市水道ビジョン」で位置付ける施策に対応する実行計画（アクションプラン）として、中長期的な経営の基本方針を示すものです（図5参照）。

計画期間の最終年度は、「加東市水道ビジョン」と同様に平成40年度とします。

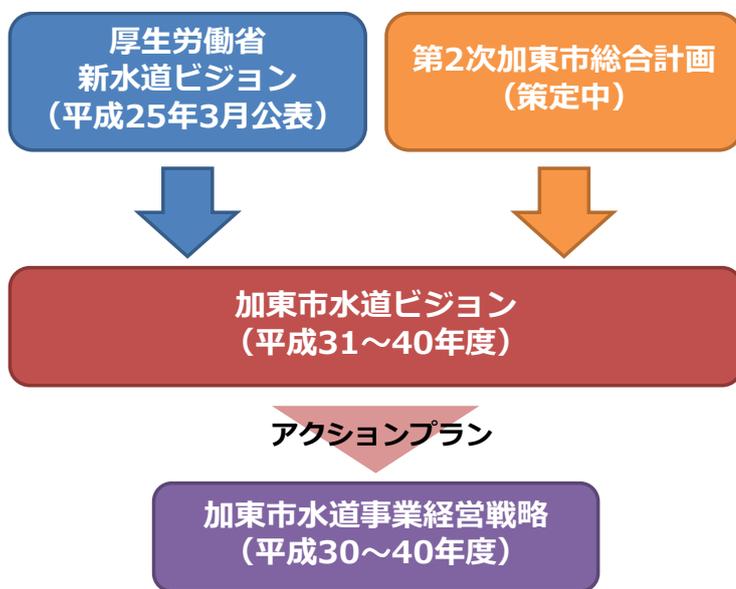


図5 加東市水道事業経営戦略の位置付け

(2) 計画の取組方針（基本目標）

「加東市水道事業経営戦略」の基本目標は、上位計画にあたる「加東市水道ビジョン」の計画理念に沿って「持続」、「安全」及び「強靱」のそれぞれの視点での実行計画（アクションプラン）策定を基本的な取組方針とします。

(3) 計画の大綱

①主要な構成項目

「加東市水道事業経営戦略」の主要な構成項目は、総務省「経営戦略策定ガイドライン改訂版」（平成29年3月）や「加東市下水道事業経営戦略」（平成29年3月）との整合を図り、表5に示す項目（案）で整理します。

表5 「加東市水道事業経営戦略」の主要な構成項目（案）

主要な構成項目（案）	概要	備考
第1章 はじめに	計画策定の背景及び目的、位置付け、計画期間などを記載します。	
第2章 事業の現状と課題	本市水道事業の「ヒト」、「モノ」、「カネ」について現状と課題を整理します。	
第3章 事業運営の目標	ビジョンの計画理念に沿った基本目標を定めるとともに、具体的な取組みを行動計画（アクションプラン）としてまとめます。	
第4章 財政計画	人口・給水量の将来見通しを示すとともに、今後の投資計画と財政シミュレーションに必要な諸条件を示し、平成40年度までの財政計画を整理します。	
第5章 経営健全化の取組方針	投資・維持管理経費及び財源に関して、経営健全化の取組方針を示します。また、PDCAサイクルでの計画のフォローアップ方法を整理します。	数値目標でのフォローアップ（進捗管理）を検討
附属資料（用語集）	専門的な用語などの解説を記載します。	